平成 16 年４月１日
院規程第 151 号

情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科履修規程

（趣旨）

第１条　情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科における学生の履修については、情報セキュリティ大学院大学学則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（指導教員）

第２条　授業科目の履修指導及び学位論文等の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

２　学修上又は研究指導上必要がある場合は、指導教員を変更することができる。

３　指導教員に関し必要な事項については、教授会が別に定める。

（研究指導）

第３条　研究指導の内容は、学生１人ごとに定めるものとする。

（授業科目及び単位数）

第４条　博士前期課程及び博士後期課程における授業科目、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。

２　教育職員免許状の授与の所要資格を得るための授業科目、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。

（履修手続き）

第５条　学生は、指導教員の指導に基づき、履修する授業科目を選ばなければならない。

２　同じ時間に開講される複数の授業科目を同時に履修することは原則として認めない。

（履修の認定）

第６条　授業科目履修の認定は、試験又は研究報告により行う。ただし、平常の学修活動の評価をもって試験に代えることがある。

２　試験又は研究報告の成績は、100 点を満点とする点数によって評価し、60 点以上を合格、59 点以下を不合格とする。この場合において次の区分により、Ａ、Ｂ、Ｃ及びＤをもって表すことができる。

（１）　80 点以上　　Ａ
（２）　70 点～79 点　　Ｂ
（３）　60 点～69 点　　Ｃ
（４）　59 点以下　　Ｄ

３　前項の点数をもって評価し難い場合は、合格又は不合格をもってこれに代えることができる。この場合において、合格をＰ、不合格をＮＰとして表すことができる。

４　前２項により合格とされたものには、所定の単位を与える。

５　既に単位を修得した授業科目の再履修については、当該科目の既修得単位を放棄する場

合に限りこれを認める。

（研究指導の履修の認定）

第７条　研究指導の履修（研究論文又は課題研究）の認定は、指導教員が行い、研究科長に報告するものとする。

（学位論文の題目）

第８条　学生は、学位論文の題目を指導教員の承認を得て、指定する期日までに申告しなければならない。

（学位論文の提出）

第９条　学生は、学位論文を指導教員の承認を得て、指定する期日までに提出しなければならない。

２　学位論文は、課程修了に必要な単位を修得した者又は修得見込みの者でなければ提出することができない。

（雑則）

第 10 条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

この規程は、平成 16 年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成 17 年４月１日から施行し、改正後の第６条第３項および同第５項の規定については、平成 16 年４月１日に遡って適用する。

附　則

この規程は、平成 18 年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成 19 年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成 20 年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成 21 年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成 25 年４月１日から施行する。

別表　情報セキュリティ研究科教育課程表（第４条関係）

（１）授業科目名等

科目区分	授業科目名	履修区分	単位数	博士前期課程修了所要単位数（２年制）	博士前期課程修了所要単位数（１年制）	博士後期課程修了所要単位数	教育職員免許状授与所要単位数
専攻	情報セキュリティ輪講Ⅰ	必修	２	２４	４２	－	－
	情報セキュリティ特別講義	必修	２				－

	暗号・認証と社会制度	選択	2				2
	暗号プロトコル	選択	2				－
	アルゴリズム基礎	選択	2				2
	数論基礎	選択	2				2
	暗号理論	選択	2				－
	計算代数	選択	2				2
	個人識別とプライバシー保護	選択	2				2
	インターネットテクノロジ	選択	2				2
	不正アクセス技法	選択	2				－
	ネットワークシステム設計・運用管理	選択	2				2
	セキュアシステム構成論	選択	2				2
	情報デバイス技術	選択	2				2
	情報システム構成論	選択	2				2
	オペレーティングシステム	選択	2				－
	セキュアプログラミングとセキュア OS	選択	2				2
	プログラミング	選択	2				2
	ソフトウェア構成論	選択	2				2
	セキュアシステム実習	選択	2				2
	情報セキュリティマネジメントシステム	選択	2				2
	セキュリティシステム監査	選択	2				2
	セキュリティ管理と経営	選択	2				2
	リスクマネジメント	選択	2				－
	組織行動と情報セキュリティ	選択	2				－
	統計的方法論	選択	2			－	－
	統計的リスク管理	選択	2				－
	リスクの経済学	選択	2				－
	Presentations for Professionals	選択	2				－
	マスメディアとリスク管理	選択	2				－
	セキュア法制と情報倫理	選択	2				2
	法学基礎	選択	2				－
	知的財産制度	選択	2				2
	国際標準とガイドライン	選択	2				2
	セキュリティの法律実務	選択	2				－
	情報セキュリティ輪講Ⅱ	選択	2				－
	特設講義	選択	2				－
	特設実習	選択	2				－
研究指導	研究指導	必修	6	6	－	－	－
	プロジェクト研究指導	必修	4	－	4	－	－
博士専門	情報セキュリティ特別研究	必修	6	－	－	8	－
	情報セキュリティ博士演習	必修	2				
	情報セキュリティ技術特論	選択	2				
	情報セキュリティ管理特論	選択	2				
計				３０	４６	８	上記科目から２４

（２）　履修方法

注１）　「情報セキュリティ輪講Ⅰ」の単位を取得していない学生は、「情報セキュリティ輪講Ⅱ」を履修することができない。

注２）　博士前期課程の学生は、博士専門科目を履修することはできない。

注３）　博士後期課程の学生は、指導教員の指導に基づき、博士前期課程開講科目を履修することができる。ただし、これらの科目の履修により修得した単位を博士後期課程の修了要件に含めることはできない。